

離島人材育成基金

財団法人日本離島センターでは、離島住民の自発的な島づくり活動をバックアップするため、「離島人材育成基金」を創設し、自分達の住む島の将来を真剣に考え、自ら意欲的に行動する人材育成を目的に、毎年度全国的に助成事業を実施しています。

【応募要領】

1. 応募対象

- 離島に在住している人、もしくは離島で活動しているグループ・団体等

2. 助成対象事業

- 本年度の助成対象事業は以下の事業で、離島の人材育成のための事業
 - (1) 離島の産業振興に係る事業
 - (2) 離島の生活・文化・福祉の向上に係る事業
 - (3) 他地域との交流推進に係る事業
 - (4) その他の人材育成に必要な事業

- 応募できる事業は、自ら新たに取り組む事業

※既存の事業や、運動会、祭り、盆踊りなどの毎年の通常の行事、政治・宗教・営利を目的とする事業は対象となりません。

※国または都道府県から補助金を受けている事業、または受けようとしている事業は応募できません。

3. 助成金額

- 本年助成額は、助成金支給対象経費の**3分の2以内**（千円未満の端数切り捨て）で、1事業につき**100万円を限度額**とします。

※食糧費並びに備品購入費等は助成金支給対象経費になりません。

※審査結果により、助成額が減額される場合があります。

4. 応募期間

- 平成21年12月7日(月)から平成22年2月8日(月)まで

5. 審査及び事業決定

- 応募いただいた事業は運営委員会で審査します。
- 審査結果は市町村役場を通じて通知します。

6. 事業実施期間

- 平成22年4月1日(木)から平成23年2月28日(月)まで

7. 応募方法

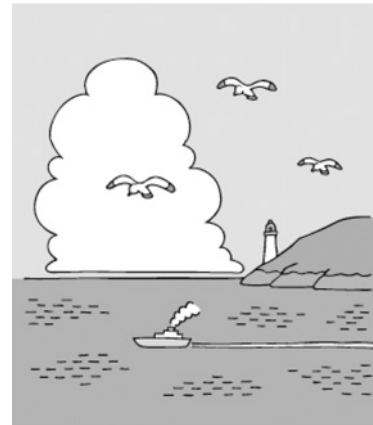
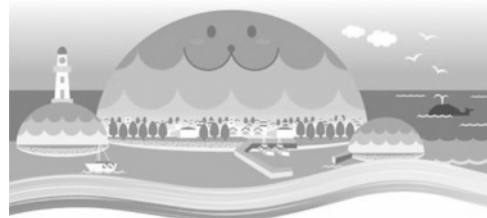
- 別紙様式の支給申請書ならびに助成事業計画書（役場地域政策課政策推進係にあります。）を作成のうえ、期日までに役場地域政策課へ提出して下さい。

8. お問い合わせ先

- 財団法人 日本離島センター総務部 ☎03-3591-1151
- しましまネットホームページ <http://www.nijinet.or.jp>
- 奥尻町役場地域政策課政策推進係 ☎2-3403

9. その他

- 助成事業に決定された方・団体へは、別途実施要綱をお送りいたします。



あなた自身のアイデアと力を試してみませんか？



12月の町長の動向

- 8日 土木行政懇談会／北海道コカ・コーラボトリング(株)との協働事業協定書手交式
- 11日 定例課長会議
- 14日 支庁制度改革に係る意見交換会（江差町）
- 16日 第4回奥尻町議会定例会
- 17日 第2回石油製品流通合理化検討会